

「小・中学校における政治的教養を育む教育」指導資料の概要

1 小・中学校における「政治的教養を育む教育」とは

◆小・中学校で「政治的教養を育む教育」に取り組む背景（p4）

(1) 国の動き

平成 27 年 6 月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満 18 歳以上になったことから、国では平成 27 年 10 月に文部科学省初等中等教育局長通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」を発出するとともに、平成 27 年 12 月に全国のすべての高等学校の生徒に対し、副教材『私たちが拓く日本の未来』を配付した。また、平成 27 年 11 月に開催された「小学校及び中学校各教科等教育課程研究協議会」の社会科部会において、文部科学省は高等学校における対応と取組について解説する中で、小・中学校段階においても次の 2 点について言及した。

- ① 小・中学校段階についても、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う教育の充実に向けた取組
- ② 学習指導要領に基づき、小・中学校において政治や選挙等に関する教育を実施すること

(2) 神奈川県立高等学校が取り組む「政治参加教育」について

神奈川県教育委員会では、平成 23 年 2 月に発行した「シチズンシップ教育指導用資料」を活用し、すべての県立高校及び中等教育学校で「シチズンシップ教育」に取り組んでいる。

◆小・中学校における「政治的教養を育む教育」のとらえ（p6）

神奈川県教育委員会では「政治的教養を育む教育」の「政治的教養」を次のようにとらえる。

政治そのものの仕組みや政策について学ぶだけではなく、児童・生徒の発達段階に応じて、自分の身の周りや住んでいるまち等の身近な問題から現実社会における社会的な諸問題まで、それらを自分のこととしてとらえ、話し合い、相手を尊重し、様々な意見を自分の中で考え合わせながら、合意形成のかたちを想定し、意思を決定するに至る過程を大切に、社会参画につなげていくこと

また、実践を進めるうえでは、次の 3 点が大切である。

- ① 主に小学校の高学年や中学校で取り上げる現実社会における社会的な諸問題についても、様々な議論や解決の方策があることをふまえたうえで、児童・生徒が現状や事実をしっかりと認識し、「よりよい社会」とは何かを自分なりに追究していくこと
- ② 新たな知識、技能や学習方法を求めていくだけではなく、今まで各学校において積み重ねてきた学習に、児童・生徒の発達段階に応じて、学習していく過程の中で「政治的教養を育む教育」の身に付けさせたい力の視点を加えていくこと
- ③ 小学校・中学校・高等学校の 12 年間を見通し、発達の段階に応じた指導を系統的に行っていくこと

2 「政治的教養を育む教育」の身に付けさせたい力の視点（p 8）

◆身に付けさせたい力

小・中学校の発達の段階に応じた指導の中で、身に付けさせたい力の視点を「学びのプロセス」として整理した。

- 自分の身の周りのできごとに関心をもつ
- 学級、学校、地域等の課題に気付く
- 課題について考える
- 様々な考えから、自分の考えを構築する
- 他者の考えを聞き、自分の考えを再構築する
- 再構築した自分の考えを表明する
- 主体的に社会に参画する
- 自分自身を振り返る

3 「政治的教養を育む教育」の系統的な学び（p 10）

小学校低学年から高等学校まで発達の段階に応じた系統的な学びについて整理した。

4 政治的中立性の確保について（p 12）

◆学校における指導上の留意点

神奈川県教育委員会では、法律に基づき、「政治的教養を育む教育」を実践する際に、政治的中立性を確保するためのポイントを、次の2点にまとめた。

- ① 身の周りのできごとや現実の社会でおきている課題には様々な見方・考え方があることをふまえて、様々な見方・考え方を提示した指導を行いましょう
- ② 多様な意見を引き出せるように、発問、資料、環境設定に配慮し、指導を行いましょう

5 指導例の見方（p 14）

6～12 指導例について（p 16～）

「政治的教養を育む教育」は全ての教科・領域においておこなわれるものだが、本指導資料では特に小・中学校の社会科、特別活動、総合的な学習の時間の指導例を示すこととした。

- | | | | |
|-----------|------------|-----------------|----------------|
| 6 小学校生活科 | 7 小学校社会科 | 8 小学校特別活動 | 9 小学校総合的な学習の時間 |
| 10 中学校社会科 | 11 中学校特別活動 | 12 中学校総合的な学習の時間 | |

13 指導例の実践（p 66）

小学校5年生社会科と中学校2年生社会科(地理的分野)の実践例を取り上げた。

14 選挙管理委員会の取組（p 68）

県選挙管理委員会と市町村教育委員会の取組を取り上げた。